

情報通信審議会 中間答申

**「地上デジタル放送の利活用の在り方と
普及に向けて行政の果たすべき役割」**

平成16年9月16日

目 次

- I (1) 地上デジタル放送推進に関する検討委員会について
(2) 中間答申の概要

- II 全国普及の推進に向けた基本的な考え方 ①・②

- III デジタル放送の発展
 - (1) 携帯電話との連携
 - (2) サーバーとの連携
 - (3) 伝送路における連携
 - (4) 端末における連携

- IV 今後の対応 — 重点的に推進すべき施策

I (1) 「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」について

1 検討スケジュール

平成16年

1月28日

情報通信審議会に諮問

2月10日

「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」を設置

2月～7月 検討委員会を毎月(計6回)開催

7月15日

検討委員会中間答申案 とりまとめ

7月28日

情報通信審議会(総会)から中間答申

2 構成員

| | | |
|------|--------|---------------------------------------|
| 主査 | 村井 純 | 慶應義塾大学 環境情報学部 教授 |
| 主査代理 | 大山 永昭 | 東京工業大学 フロンティア創造共同研究センター 教授 |
| 委員 | 竹中 ナミ | 社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長 |
| 〃 | 土井 美和子 | (株)東芝 研究開発センター ヒューマンセントリックラボラトリー 研究主幹 |
| 専門委員 | 秋元 克広 | 札幌市 企画調整局 情報化推進部長 |
| 〃 | 網谷 駿介 | NTTコムウェア株式会社 代表取締役副社長 |
| 〃 | 安藤 英和 | 北九州市 産業学術振興局 産業振興部長 |
| 〃 | 飯島 一暢 | (株)フジテレビジョン 執行役員経営企画局長 |
| 〃 | 岩浪 剛太 | (株)インフォシティ 代表取締役 |
| 〃 | 内池 正名 | 日本アイ・ビー・エム(株) 常務執行役員 |
| 〃 | 清原 慶子 | 三鷹市長 |
| 〃 | 櫛木 好明 | パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株) 取締役社長 |
| 〃 | 坂本 憲広 | 神戸大学 医学部附属病院 医療情報部 教授 |
| 〃 | 竹中 一夫 | 日本放送協会 総合企画室〔デジタル放送推進〕 局長 |
| 〃 | 知地 孚昌 | 岐阜県 知事公室参事(情報化推進担当) |
| 〃 | 所 眞理雄 | ソニー(株) 特別理事 |
| 〃 | 舟谷 文男 | 産業医科大学 医学部(医療科学講座) 教授 (併任) 同大学情報管理部長 |
| 〃 | 松岡 勝義 | 豊中市 政策推進部 情報政策担当理事 |
| 〃 | 山形 紘一 | 金沢市 都市政策部長 |

(合計：19名)

「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」

課題

- ① 順調に普及している地上デジタル放送に対する、更なる需要拡大。普及の一層の加速推進。
- ② 条件不利地域を含めた、地上デジタル放送の全国普及の実現。

推進すべき施策

- ① 「携帯向け放送」「サーバ型放送」など地上デジタル放送ならではの高度なサービスを、教育、防災など公共分野に先行導入。需要を牽引。
- ② 地方公共団体や通信事業者が整備した通信インフラ等、既存資産の活用を含め、条件不利地域における多様な選択肢を検討。可能なものは積極活用。

平成17年度の措置(→17年度予算要求「地上デジタル放送公共アプリケーションパイロット事業」)

- 以下の2点を目的とする実証実験の実施。
- ① 高度サービスを公共分野に導入した場合の具体像と導入効果を目に見える形で実証。一般利用者や地方公共団体による認知と理解を向上。
- ② 通信インフラを含めた様々な伝送手段について、各々のメリット・デメリット、コスト、実現可能性について比較・検証。

II 全国普及の推進に向けた基本的な考え方 ①

- 地上デジタル放送は、昨年12月の開始以降順調に普及しており、現在提供されている高画質・高音質などのサービスが既に相当の視聴者の支持を得ていると考えられるが、その普及をさらに加速・推進していくことが不可欠
- 「e-Japan戦略Ⅱ」上の目標を達成するためには、地上放送のデジタル化において、高画質・高音質などアナログ技術の段階においても提供されてきた基本的サービス水準の向上に加え、デジタル化によって初めて実現可能となる高度なサービスの開発・普及を進めることが、地上放送のデジタル全面移行に向け、重点的に推進すべき施策である



・地上デジタル放送による新たなサービスの利活用の推進（総務省、文部科学省、厚生労働省）

遠隔医療や遠隔教育等の促進の一方策として地上デジタル放送の高度な利活用を図り、併せて、2006年度までの携帯受信サービスの実用化や、2008年度までの蓄積型放送及びそれに伴う新たなアプリケーションを可能とするサービスの実用化を促進するため、教育、医療、防災等公共分野における地上デジタル放送の高度な利活用の在り方について検討する。（IT戦略本部「e-Japan重点計画－2004」）

| | | |
|-----------------|---|--|
| 基本的なサービス | アナログ時から提供されている、基本的な放送サービスの利便性を向上させるサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・ハイビジョン放送 ・5.1ch音声 ・電子番組表 ・マルチチャンネル ・簡易なインターフェースを活用した通信機能の提供 |
| 高度なサービス | 地上デジタル放送によって可能となる新しいタイプのサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・放送と通信の連携 ・携帯端末向け放送 ・サーバー型放送 |

Ⅱ 全国普及の推進に向けた基本的な考え方 ②

○ 高度な放送サービスの開発・普及、及び基盤となるネットワークのインフラ整備等の推進には、民間部門の自由で柔軟な発想による取組が最も効果的であり、民間部門が創造性と主導性を発揮しつつ推進することが重要。

○ 併せて、こうした取組に関する大きな方向性の提示やインセンティブの付与、民間活力が適切に引き出されるような総合的な環境整備が重要。

特に、公共分野において「高度」な地上デジタル放送のサービスを先行的に導入していくことは、こうしたサービスの開発・普及への民間部門の取組に対する効果的なインセンティブ。

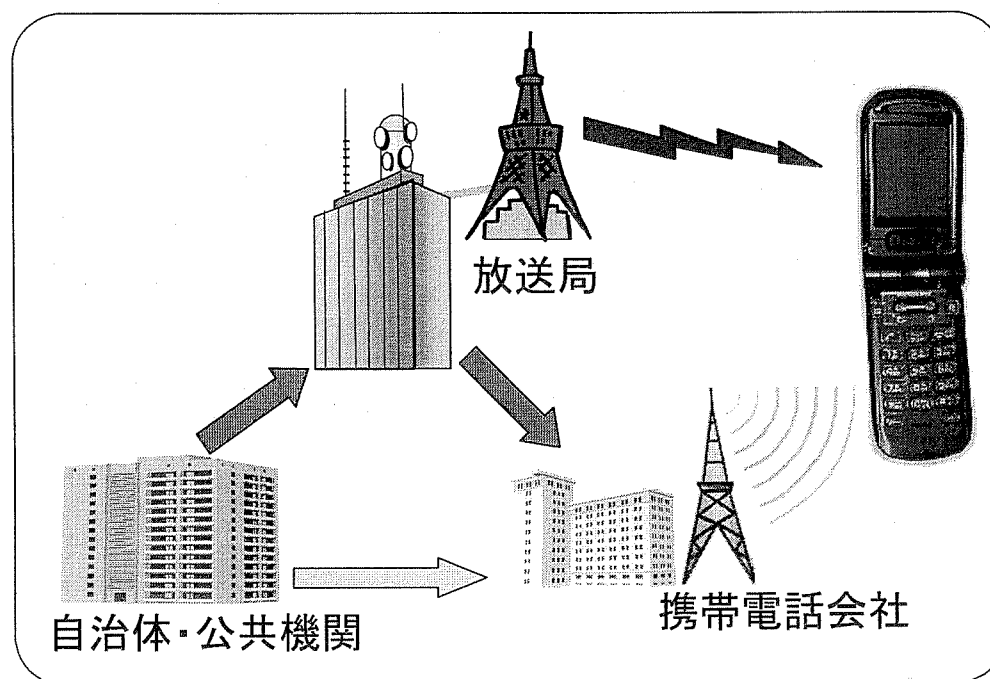
○ 民間主導による整備を原則とするとしても、放送という国民生活に最も密着したメディアを支えるネットワークには可能な限り全国的均衡のとれた整備が望まれ、投資促進のための環境整備の在り方を検討することが必要。

併せて、デジタル技術の成果等を取り入れた投資の効率化等、高度なサービス及びネットワークの全国普及に向けた関係者一体となった努力が求められる。

Ⅲ デジタル放送の発展 ～ (1) 携帯電話との連携

- 「第3世代携帯」の普及
カメラ付、音楽・動画サービスの一般化
 - 我が国の地上デジタル放送の方式
「携帯端末による安定受信」機能を世界に先駆けて採用
- ↓
- 「デジタル放送受信」は携帯電話の標準的機能へ
 - 携帯電話の利用シーン・ニーズに、より合致した放送サービス

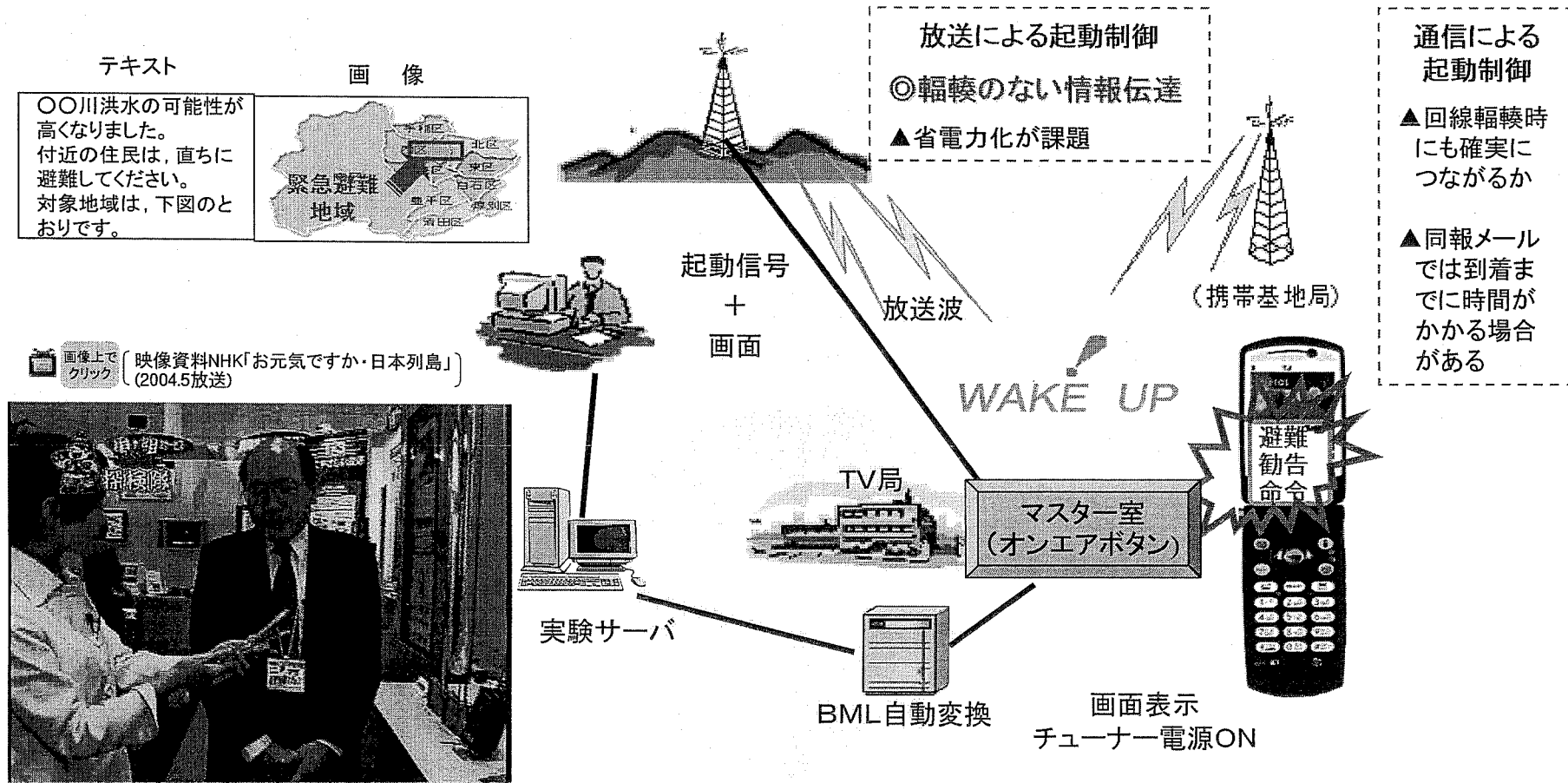
- 放送から携帯へ
 - ・ 詳細、個別情報の提供
- 携帯から放送へ
 - ・ 番組参加、視聴促進
- 防災機能
 - ・ いざというとき、放送受信機能を起動
 - ・ 放送でいつでも、どこでもライフライン情報を受信



Ⅲ(1)

(参考) 携帯端末向け放送<防災分野における活用>

- 災害時においても輻輳のない情報伝達が実現される
- 起動制御によって緊急時・災害時においても確実な情報伝達が実現される
- 地域や対象に応じた情報伝達が可能となる

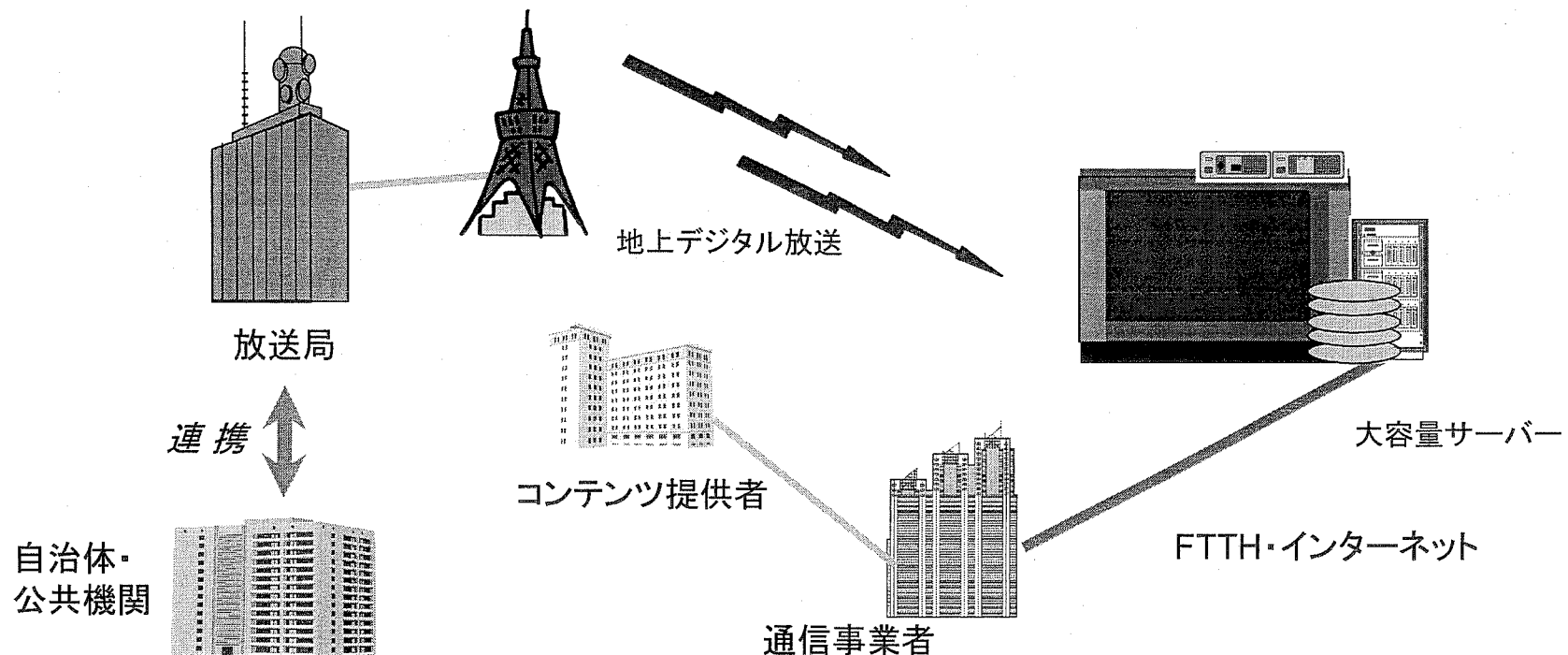


Ⅲ デジタル放送の発展 ～ (3) サーバーとの連携

■ アナログでは成し得なかった「地上デジタル放送」、「ブロードバンド通信」、「大容量蓄積」連携の新サービス

【サービスの具体例】

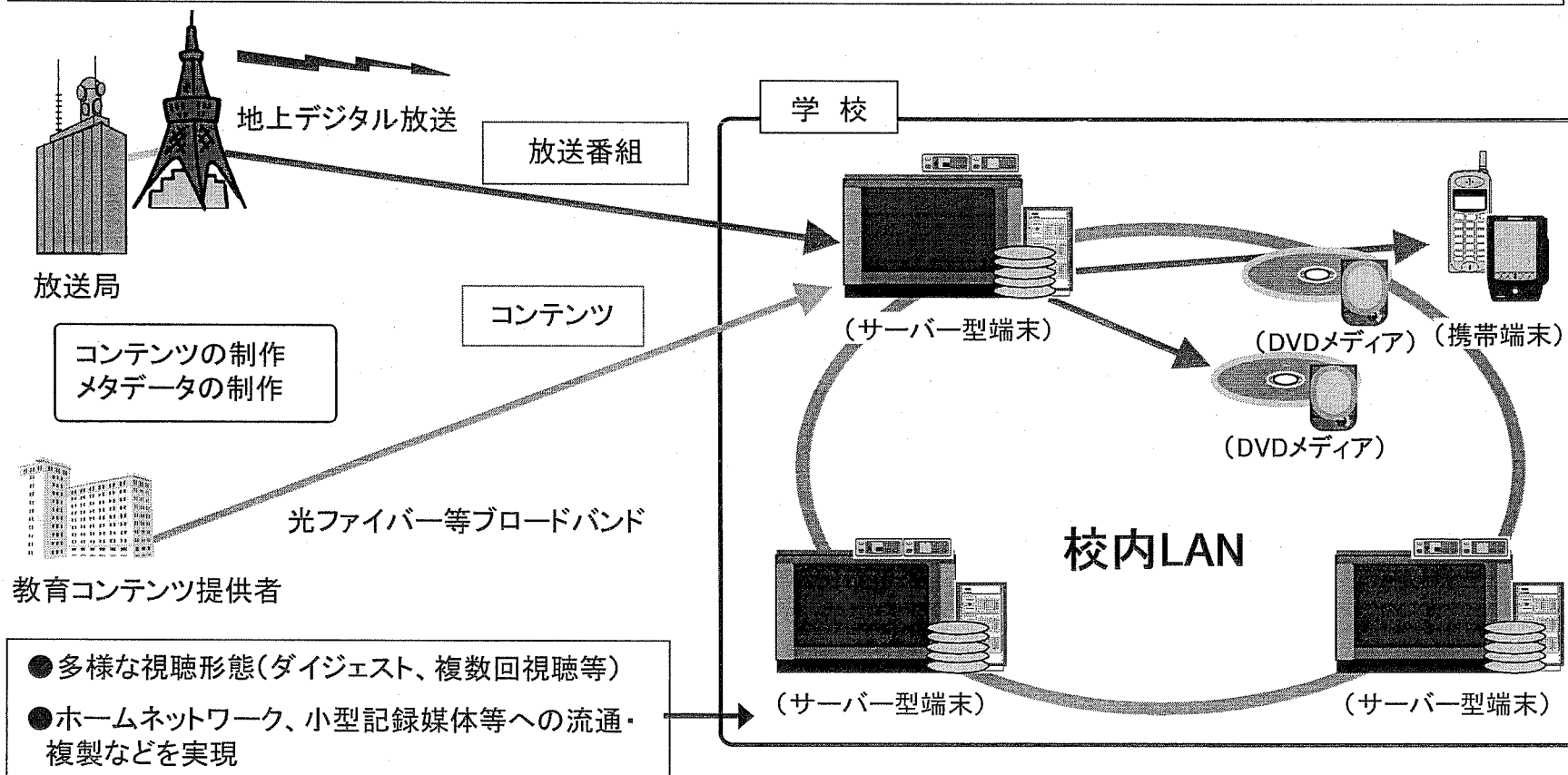
- ハイビジョン品質のビデオオンデマンド（アーカイブス所蔵番組の再利用、等）
- 放送番組のダイジェスト視聴（ヘッドラインニュース、スポーツハイライト、等）
- ブロードバンド経由による放送番組関連情報・映像の取り寄せ（料理の詳細レシピ、語学の応用スキット、健康情報、旅行・行楽情報、等）



Ⅲ(2)

(参考) サーバー型放送 <教育分野における活用>

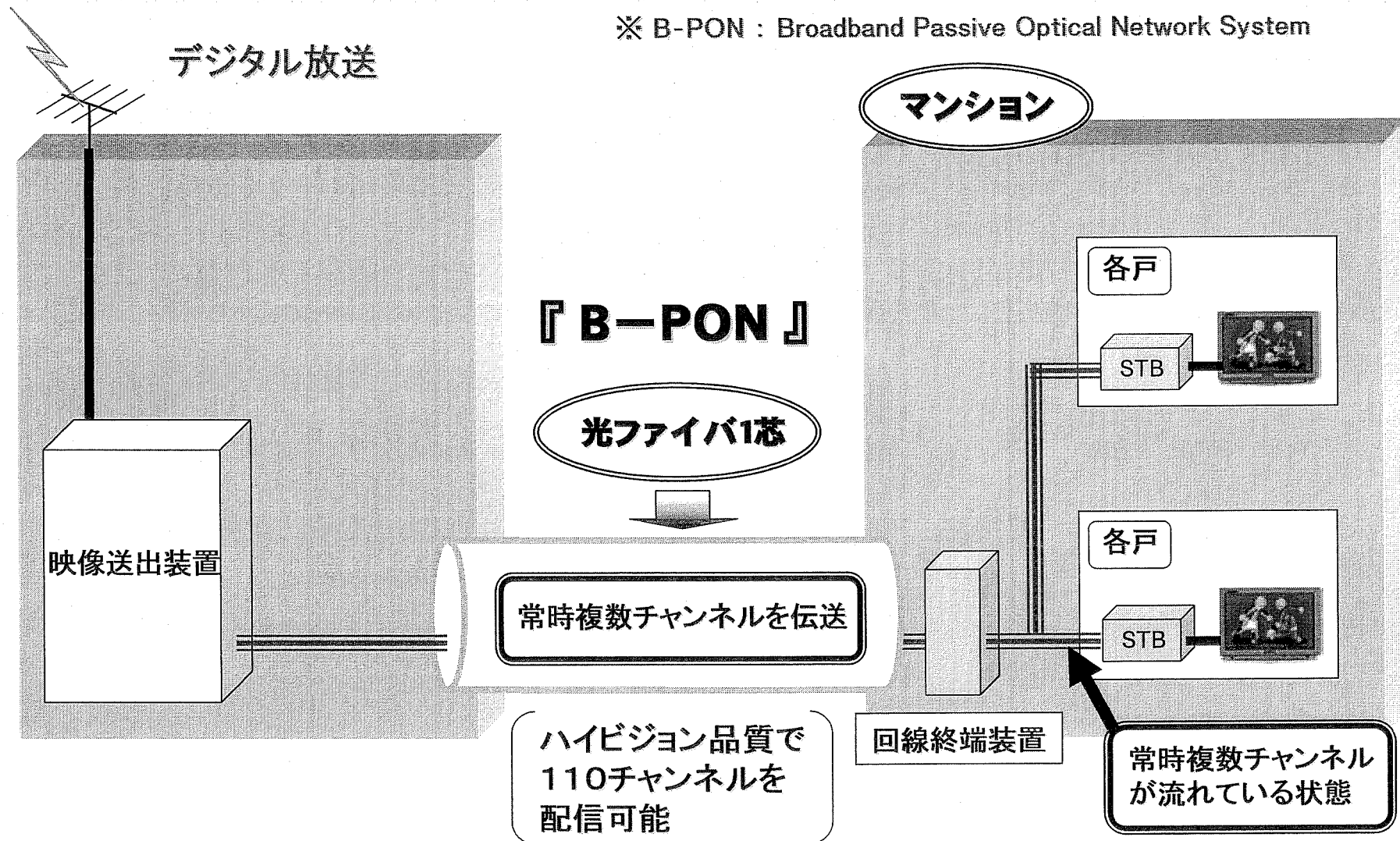
- デジタル放送、インターネット通信のあらゆる伝送路からの教育コンテンツをサーバーに蓄積
- サーバー機能とメタデータの組み合わせにより、著作権保護を図りつつ、学校や教師のニーズに応じた、多様な視聴形態を実現



Ⅲ デジタル放送の発展 ～ (3) 伝送路における連携

B-PON※の活用によって、放送サービスと通信サービスを1芯の光ファイバで同時に利用

※ B-PON : Broadband Passive Optical Network System

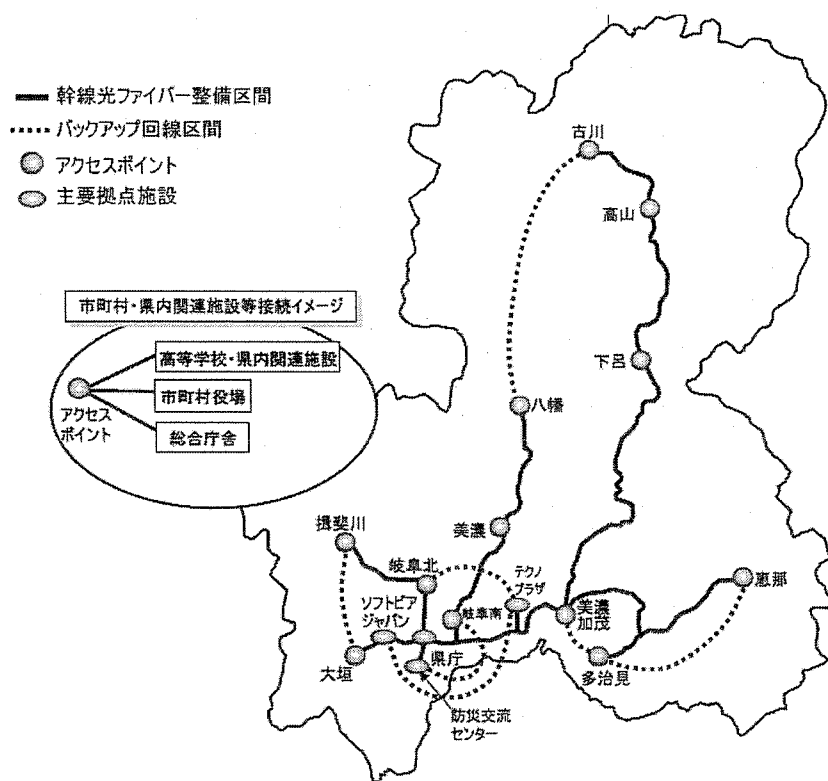


Ⅲ(3)

(参考) 自治体による通信インフラ整備

○ 光ファイバを活用した放送と通信の連携サービスを利用して、地方自治体の既存資産である通信インフラの有効活用を図ることは、地域内の情報格差の解消に向けた最も有効な手段のひとつとして期待されているところ

(岐阜県スーパーハイウェイの例)



接続施設一覧(H15年度末現在)

| 分類 | 施設数 |
|-------------|-----|
| 主要/IT拠点 | 4 |
| 総合庁舎等 | 11 |
| 行政サービス拠点 | 16 |
| 試験研究機関 | 17 |
| 県関係施設 | 19 |
| 県立病院 | 3 |
| 大学短大教育機関等 | 23 |
| 県立学校・県教育機関 | 88 |
| 市町村立学校 | 3 |
| 私立高校・技能連携校 | 19 |
| 防災関連施設 | 11 |
| 警察関連施設 | 31 |
| 産業団地 | 11 |
| 道の駅 | 6 |
| 市町村(支所等を含む) | 99 |
| 計 | 361 |

(岐阜県資料より抜粋)

Ⅲ デジタル放送の発展 ～ (4) 端末における連携

放送端末としての簡易なインターフェースを用いた、インターネット接続等通信サービスの提供については、既に複数の自治体で先導的な実証実験が行われている。

大阪府豊中市における実証実験

大阪府豊中市において、2003年3月から2004年2月までの間、電子自治体の情報発信基盤としてのデジタルテレビの可能性の検証(デジタルデバインドの解消)を目的として、47のモニター世帯を対象に実証実験を実施



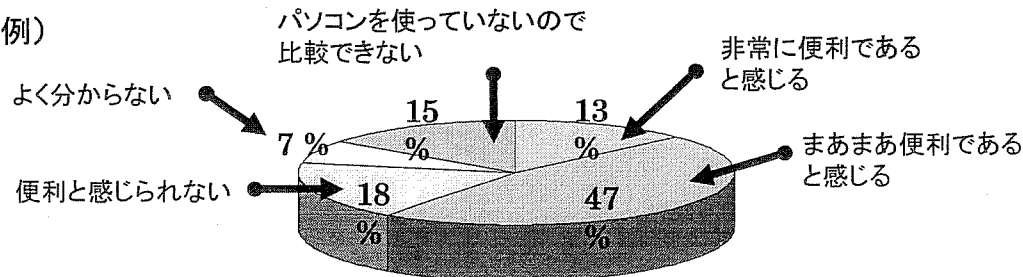
- 約60%の世帯がインターネットを日常的に利用していない状況であったが、すべてのモニター世帯において、通信回線経由で情報を取得することができた
- 実験を通じて、入浴予約サービスの利用者数も増加しており、デジタル機器が行政サービスの利用促進に資することが指摘

岐阜県岐阜市における実証実験

岐阜県岐阜市においては、2004年2月1日から同年3月14日までの間、地上デジタル放送を活用した地方公共団体の行政サービス提供の実現に向けて、地上デジタル放送の持つデータ放送や双方向機能を活用した行政システムの有用性に係る検証を行うことを目的として、151のモニター世帯を対象に実証実験を実施



(アンケート結果の例)

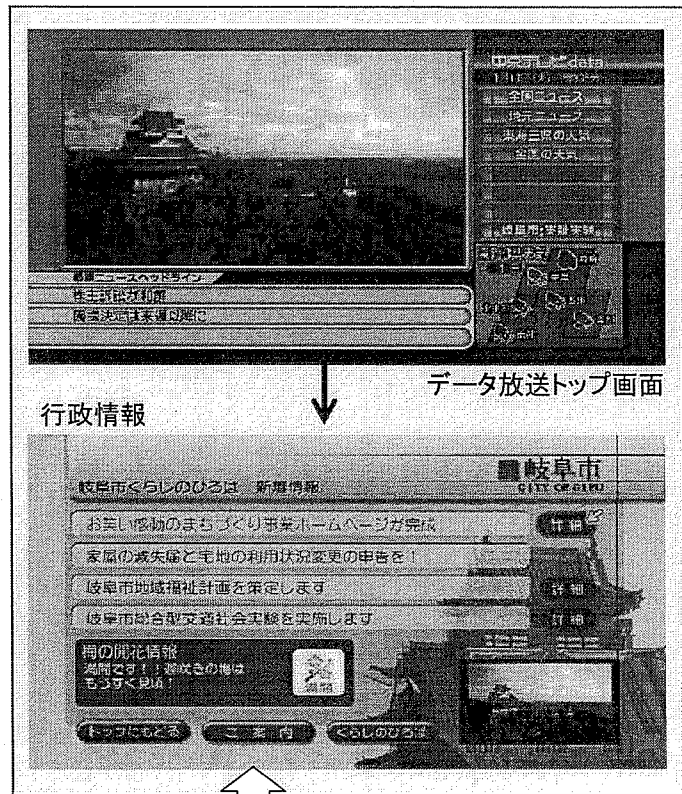


N=143

Ⅲ(4)

(参考) 岐阜市が行った地上デジタル放送活用の実証実験 (2004年2月)

～実験に参加した中京テレビの画面から～

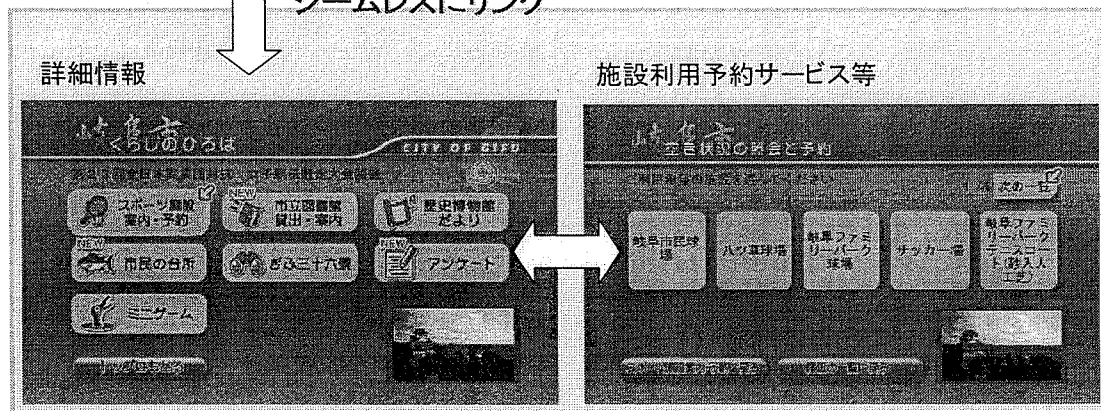


データ放送で提供

| | |
|------------|---|
| 行政情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ● 行政からの広報・お知らせ <ul style="list-style-type: none"> - トピックス、イベント - 保健・福祉、防災関連情報(休日夜間診療所、避難場所等) ● 行楽・文化催事情報 <ul style="list-style-type: none"> - 公園の梅の開花状況 - 展覧会・美術展の開催案内 |
| 詳細情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設等公共施設案内 ● 市立図書館の話題の新着図書情報 ● 歴史博物館の展示紹介 ● 中央卸売市場の市況概況 等 |
| 施設予約等のサービス | <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設利用申し込み ● 新着図書貸出予約申し込み ● 歴史博物館講座申し込み |

〔映像資料NHK「スタジオパーク」(2004.2放送)〕

シームレスにリンク



インターネットで提供



IV 今後の対応 ～ 重点的に推進すべき施策

1 公共分野への導入に向けた先行的な実証

- (1) 国民とより多くの接点を持つ地域における公共サービス分野における先行導入が進展すれば、普及に向けてさらに大きな効果が期待できると考えられ、こうした観点において、地上デジタル放送の全国普及の推進には、民間部門が創造性と主導性を発揮する中で、国とともに、地方公共団体も一定の役割を果たすことが期待される。
- (2) 当面は、国が率先して高度なサービスの機能と効果を実証する実験を行い、一般の利用者や地方公共団体による認知と理解の向上に努めていくことが必要である。

2 円滑なデジタルへの移行の実現

(1) 全国的に均衡のとれた整備

地上デジタル放送という国民生活に最も密着した情報通信基盤について、全国的均衡のとれた整備を実施していく観点からみれば、条件不利地域における投資を含め、投資促進のための環境整備が重要。

(2) 既存インフラの活用

[ケーブルテレビ]

- 現在、地上デジタル放送の視聴者の約3割はケーブルを介して視聴しており、地上デジタル放送の全国普及を図る上で、多チャンネル放送サービスの統合型放送メディアとして、自主放送に加え他の放送メディアの再送信を行うケーブルテレビの役割は大きく、デジタル化に対応したケーブルテレビ施設の高度化の推進が必要。

[通信インフラ]

- 放送と通信は、その社会的機能を基本的に異にするものであり、当面、技術的にも社会的にも同一化することは考えにくい。
しかしながら、条件不利地域における活用など一定のルールの下、地上デジタル放送の補完的なサービス提供手段として通信インフラを活用すれば、放送・通信相互の利点を活かした相乗効果による視聴者の利便向上に加え、放送事業者による投資の効率化の観点からも、一定の効果が期待される。
- 地方公共団体や放送事業者等によるインフラ整備の状況に関する調査を行うとともに、
 - ① 整備や技術開発が進みつつある様々な伝送手段各々の長短・コスト
 - ② インフラ提供主体との連携・協力の在り方を含めたそれらの手段のフィージビリティや、実際に当該手段を採る際の条件 について実証実験等を通じて検討・明確化することが必要。